

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和3年 2月15日

事業所名 山陽小野田こども発達支援センターとことこ

	チェック項目	はい	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標・工夫している点
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切である	○		・適切と思われる。利用者増に伴い、クラス分けて個別、集団療育を行っている。
	2 職員の配置数は適切である	○		・法令配置数はクリアしているが、利用者増に伴い、職員の増員を予定している。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・ロッカー、椅子等個別のシールや写真を使用して、わかりやすくしている。 ・随時、ウッドデッキや園庭のフェンス、階段吹き抜け等の安全対策を講じる予定である。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・空気清浄機、加湿器の稼働、衝立による個別の空間の確保、定期的な換気を行っている。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		・朝礼、終礼時に業務内容確認報告を実施。定期的にケース検討会議等を実施。パート職員も協議参加できるような環境整備に努めている。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・昨年同様、児童発達支援ガイドラインに沿ったアンケートを実施。保護者からの意見を踏まえて業務改善に繋げることとしている。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・保護者向けアンケート結果を踏まえ、業務改善へ向けた協議を実施している。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	・第三者委員会を立ち上げた。外部評価実施に繋げる仕組みを構築していく予定である。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・外部研修の伝達研修を全体ミーティング時の内部研修として実施。職員のスキルアップに係る外部研修案内を回覧し、希望者は積極的に参加できるような環境づくりに努めている。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・全職員間で新規利用者のアセスメントを実施、定期的な見直しもしている。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・感覚プロフィールは、全利用者に実施。田中ビネー、WISCIVについては必要に応じて実施。関係機関との情報共有等にも活用している。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・児発管が中心となり支援員と協議し、具体的な支援内容を設定している。 ・地域支援においては、各関係機関等と連携を図り、支援提供できるような体制づくりに努めている。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・支援計画書を作成時、見直し時期において、その都度職員間で情報共有しながら計画に沿った支援を心掛けている。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・各チーム(職種、クラス担当)で活動プログラムを立案している。連携を図りより良いプログラムが立案できるよう幅広い意見の集約ができるよう努める。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・季節やイベントに応じた内容の活動を取り入れ、年間をとおして多様な活動や体験ができるようにしている。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		・個別の療育(ST,OT)と集団療育を取り入れ、個(発達段階)に応じた支援計画を作成している。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・朝礼、終礼時、役割ボード等の活用により確認をし、報告、連絡、相談を心掛けている。 ・パート職員への連絡、確認が確実にいえるよう、体制づくりを検討する。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・終礼時に、その日の報告、連絡、相談を行っている。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・日々、担当者が詳細な記録を行っている。
20 定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・3か月に1回、保護者との面談を実施し、支援計画についての内容のについて確認、見直し等を行っている。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	・児発管が主となり参画している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	・相談支援事業所、行政(子育て支援課、障害福祉課、健康増進課)、保育園、幼稚園と必要に応じて連携を図っている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	・現在、医療的ケアが必要な利用者は在籍なし。必要が生じれば看護師の配置等も考慮する。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	・現在、医療的ケアが必要な利用者は在籍なし。必要が生じれば看護師の配置等も考慮する。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	・並行通園児の関係する、保育園、幼稚園との情報共有を心掛けている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	・就学前に事前相談会を行い、情報共有を図り円滑な移行に繋げられるようにする。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	・各専門機関との連携に努め、支援内容等について助言を受けている。今後は幅を広げてより多くの関係機関との連携体制の構築に努める。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	・並行通園している保育園、幼稚園との連携はあるが、定期的な交流の機会はない、今後は近隣の園との交流や活動の機会が構築できるよう検討する。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	・施設長が、自立支援協議会、子育て支援ネットワーク協議会等へ参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	・送迎時、連絡帳、カンファレンス等で日々の状況を伝え情報共有を図っている。相談があった場合は、職員間で協議し迅速な対応に努めている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	・現状は実施できていない。プログラムの構築に向けて検討していく。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	・契約時に、児発管が説明している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	・児発管が保護者へ説明し、同意を得ている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	・定期的に実施する面談時及び相談を受けた際は随時実施している。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	・保護者交流の場として「とこカフェ」を開催していたが、コロナ禍で今年度は開催に至っていない。感染拡大状況を踏まえて開催について検討をしていく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	・相談を受けた際に、児発管、施設長へ報告、連絡、相談する体制を整備している。その都度対応策を講じた上で保護者へ報告迅速な対応を行っている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	・保護者向けの「とことこだより」を毎月発行し活動状況を発信している。 ・HPを活用して、「とことこ通信」を毎月アップしている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	・利用者関係書類等は施錠できるロッカーへ保管、廃棄文書はシュレッター処理。PCはパスワードを設定し、閲覧できる職員を制限している。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	・視覚支援や声かけ等障がい特性に応じた配慮を実施。保護者には、送迎時、連絡帳等で日々情報伝達を行っている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	・コロナ禍で、保護者向けの行事も停滞する中で、地域向けの行事については昨年度からの課題として、開かれた事業として地域に定着できるよう検討していく。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの策定はできている。毎月1回の訓練実施について年度当初に計画立案して行くこととした。 ・市総務課からのJアラート緊急放送訓練についても計画に入れるようにしていく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨時期、台風シーズンにおける風水害避難訓練、Jアラート緊急放送による地震想定訓練を実施。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者へ状況を確認し、服薬対応については医師の指示書の提出を求めている。フェイスシートの記入により情報把握に努めている。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への確認及びアレルギー調査にて把握に努め、対象者には除去食や代替食を提供している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・事例発生時に作成、報告を行いファイリングしている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止、権利擁護研修会伝達研修会を実施している。参加できない職員には資料を配布しているが、パート職員についても参加できるよう勤務調整をしていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束を実施しなくていけない利用者はいない。 ・事業所として身体拘束については、原則禁止である。

◎この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。